明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年三月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年二月三日

名古屋市東区東桜一丁目一三番三号

株式会社オークローンマーケティング

代表取締役

ヒル・ハリー・アレクサンダー

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年二月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十二年二月三日

千葉県市川市南八幡一丁目二四番一二号

株式会社電機産業

代表取締役　山本　忠雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十八日付で全部の種類の株式に係る株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年二月三日

東京都目黒区中央町二丁目三九番一六号

株式会社エステーエス

代表取締役　古賀　あや

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年二月三日

東京都大田区東海四丁目二番二六号

新開株式会社

代表取締役　古賀　あや

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年二月三日

東京都品川区西五反田八丁目一番一〇号

株式会社クリステンセン・マイカイ

代表取締役　須田　正志

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十二年二月三日

福井県大野市有明町六番六号

相続財産管理人　髙橋とし子

限定承認公告

本籍京都府京都市壬生東淵田町八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　木戸　實

右被相続人は平成二十一年六月四日死亡し、その相続人は平成二十二年一月二十日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月三日

京都府京丹後市弥栄町堤七二一番地

限定承認者　竹中　美鈴

限定承認公告

本籍佐賀県杵島郡白石町大字築切一〇四二番地、最後の住所大阪府吹田市内本町一丁目二番二六号　被相続人　亡　黒木　キミ

右被相続人は平成二十一年十月十七日死亡し、その相続人は平成二十二年一月十八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月三日

東京都板橋区中台一丁目三七番二―五〇七号グリーンパーク上板橋

限定承認者　黒木　信雄

大阪市北区西天満六丁目七番四号大阪弁護士ビル二階　池田綜合法律事務所

右代理人弁護士　池田　啓倫

限定承認公告

本籍大阪府大阪市淀川区木川西三丁目五番、最後の住所大阪市淀川区木川西三丁目五番一三号八〇一　被相続人　亡　飯田嘉一郎

右被相続人は平成二十一年十月二十八日死亡し、その相続人は平成二十二年一月二十六日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月三日

大阪市淀川区木川西三丁目五番一三号八〇一

相続財産管理人　飯田　妙子

限定承認公告

本籍愛媛県八幡浜市松柏甲一六番地三、最後の住所愛媛県松山市余戸東五丁目三の三六　被相続人　亡　松本　秀雄

右被相続人は平成二十一年十月二十六日死亡し、その相続人は平成二十二年一月二十五日松山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月三日

愛媛県松山市余戸東四丁目六の二一

相続財産管理人　松本正二郎

訂正公告

平成二十一年九月二十九日（号外第二〇七号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、効力発生日「平成二十一年十月三十一日」とあるは「平成二十一年十一月一日」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年二月三日

東京都新宿区西新宿七丁目二一番三号

（甲）スリープロ株式会社

代表取締役　水口　雄

東京都新宿区西新宿七丁目二一番三号

（乙）スリープロメリト株式会社

代表取締役社長　岩田　和也

訂正公告

平成二十二年一月十三日（号外第七号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、④事務所の所在地「東京都千代田区丸の内三丁目2番50号8号」とあるは「東京都千代田区丸の内三丁目2番24号18号」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年二月三日

東京都港区元赤坂一丁目五番五号

株式会社エイブル

代表取締役　平田　竜史

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年二月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十二年二月三日

川崎市中原区今井上町八二番地一

株式会社新開ティ・エス

代表取締役　古賀　あや

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十二年二月三日開催の臨時取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式六百株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金五万円

三、現物出資に関する事項　債務を株式に充当する。

四、払込期日　平成二十二年二月二十六日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十二年二月三日

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町一丁目七番地一二

代表取締役　牛迫　敬太

ワンズ株式会社

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である森田威が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年二月三日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

Ternion Capital Investments I Pte. Ltd.

日本における代表者　森田　威

限定承認公告

本籍福井県大野市東四番二二五号七二番地、最後の住所福井県大野市有明町六番六号　被相続人　亡　髙橋　廣昭

右被相続人は平成二十一年八月三十一日死亡し、その相続人は平成二十二年一月二十一日福井家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

◉号外　二月三日付第二二号九六ページ
―ジ●同日付政府調達第二二号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）

正　誤

平成二十二年一月十九日法務省告示第十九号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

二ページ四段終りから二行目から一行目までを削除する。

同月二十一日法務省告示第二十九号（同）

（原稿誤り）

四ページ一段一行目から一二行目までを削除する。